



地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）寄附受納に係る感謝状贈呈について

令和7年12月9日

（問い合わせ先）

担当：企画政策課企画政策係 鈴木

直通電話：0248-88-9131

Eメール：kikaku@city.sukagawa.lg.jp

報道機関各位

株式会社光洋より、市が実施している「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」対象事業に対し、多額の寄附をいただきました。

つきましては、感謝状の贈呈を行いますので、取材をお願いいたします。

- 1 日 時 令和7年12月19日（金） 13時10分から
- 2 場 所 須賀川市役所 応接室1（3階）
- 3 寄 附 者 株式会社光洋 代表取締役 生方 玉也（うぶかた たまや）様
・ 本社：東京都台東区東上野 2-12-8 芳屋ビル 4F
・ 福島工場：福島県須賀川市小倉字向山 108
- 4 寄 附 額 1,000,000 円
- 5 寄附金の使途 本市地域再生計画「須賀川市デジタル田園都市構想推進計画」で掲げている「生き生きと暮らせる魅力的な地域の形成」の実現のため、消防・防災関連事業に充当し活用させていただきます。
- 6 出 席 者 <株式会社光洋>
代表取締役 生方 玉也 様
業務課 主任 関根 香里 様
<須賀川市>
大寺市長、野沢企画政策部長、若林企画政策課長
- 7 そ の 他 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。この度の寄附は、令和7年度5件目の寄附となります。